

2025 年 6 月から

社会社法人 ゆうしん

短期入所生活介護(ショートステイ)
くるま乃

ご利用料金表

令和 7 年 6 月 1 日 改定
(事業所番号 1570601607)

〈第 4 段階〉

	施設サービス費 (日額)			食費 (日額)	居住費 (日額)	日額合計 ※加算サービスは含まれていません		
	1 割	2 割	3 割			1 割	2 割	3 割
要支援 1	529	1,058	1,587	2,110 朝食: 580 円 昼食: 830 円 夕食: 700 円	2,460	4,749+α	5,278+α	5,807+α
要支援 2	656	1,312	1,968			4,876+α	5,532+α	6,188+α
要介護 1	704	1,408	2,112			4,924+α	5,628+α	6,332+α
要介護 2	772	1,544	2,316			4,992+α	5,764+α	6,536+α
要介護 3	847	1,694	2,541			5,067+α	5,914+α	6,761+α
要介護 4	918	1,836	2,754			5,138+α	6,056+α	6,974+α
要介護 5	987	1,974	2,961			5,207+α	6,194+α	7,181+α

〈第 3 段階②〉 ※対象: 年金収入等 120 万円以上 (補足給付の預貯金が単身 500 万円以下、夫婦 1,500 万円以下)

	施設サービス費(日額)	食費(日額)	居住費(日額)	日額合計 ※加算サービス費は含まれていません
要支援 1	529	1,300	1,370	3,199+α
要支援 2	656			3,326+α
要介護 1	704			3,374+α
要介護 2	772			3,442+α
要介護 3	847			3,517+α
要介護 4	918			3,588+α
要介護 5	987			3,657+α

〈第 3 段階①〉 ※対象: 年金収入等 80~120 万円 (補足給付の預貯金が単身 550 万円以下、1,550 万円以下)

	施設サービス費(日額)	食費(日額)	居住費(日額)	日額合計 ※加算サービス費は含まれていません
要支援 1	529	1,000	1,370	2,899+α
要支援 2	656			3,026+α
要介護 1	704			3,074+α
要介護 2	772			3,142+α
要介護 3	847			3,217+α
要介護 4	918			3,288+α
要介護 5	987			3,357+α

〈第 2 段階〉 ※対象: 年金収入等 80 万円以下 (補足給付の預貯金が単身 650 万円、夫婦 1,650 万円以下)

	施設サービス費	食費(日額)	居住費(日額)	日額合計 ※加算サービス費は含まれていません
要支援 1	529	600	880	2,009+α
要支援 2	656			2,136+α
要介護 1	704			2,184+α
要介護 2	772			2,252+α
要介護 3	847			2,327+α
要介護 4	918			2,398+α
要介護 5	987			2,467+α

〈第 1 段階〉 ※:世帯全体が市町村民税非課税で高齢福祉年金受給者等を受給している方や生活保護受給者の方
第 1 段階の方は食費(日額)が 300 円となります。詳細は相談員にお問合せください。

【加算】

	加算の種類		基本利用料
1	生活機能向上連携加算（Ⅰ）		100単位/月
2	生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200単位/月
3	専従機能訓練指導員配置		12単位/日
4	個別機能訓練加算		56単位/日
5	看護体制加算（Ⅰ）		4単位/日
6	看護体制加算（Ⅱ）		8単位/日
7	看護体制加算（Ⅲ）イ		12単位/日
8	看護体制加算（Ⅲ）ロ		6単位/日
9	看護体制加算（Ⅳ）イ		23単位/日
10	看護体制加算（Ⅳ）ロ		13単位/日
11	医療連携加算		58単位/日
12	看取り連携体制加算		64単位/日
13	夜勤職員配置加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）（Ⅳ）		13～20単位/日
14	認知症行動・心理症状緊急対応加算		200単位/日
15	若年性認知症利用者受入加算		120 単位/日
16	認知症専門ケア加算（Ⅰ）		3 単位/日
17	認知症専門ケア加算（Ⅱ）		4単位/日
18	送迎加算		184単位/日
19	療養食加算		8単位/回
20	緊急短期入所受け入れ加算		90単位/日
21	口腔連携強化加算		50単位/回
22	長期利用者に対する短期入所生活介護の提供		▲30単位/日
23	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）		100単位/月
24	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）		10単位/月
25	高齢者虐待防止措置実施の有無（基準型）		▲100分の1
26	業務継続計画策定の有無（基準型）		▲100分の3
27	在宅 受入 加算 中 重 度 者	看護体制（Ⅰ）	421単位/日
28		看護体制（Ⅱ）	417単位/日
29		看護体制（Ⅲ）	413単位/日
30		看護体制（Ⅳ）	425単位/日
31	夜勤を行う職員の勤務条件基準を満たさない場合		所定単位数の97%
32	利用者および入所者数の合計が入所定員を超える場合、 または介護・看護職員数が基準に満たない場合		所定単位数の70%
33	常勤のユニットリーダーをユニット毎に配置していない 等ユニットケアにおける体制が未整備である場合		所定単位数の97%
34	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		22単位/日
35	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）		18単位/日
36	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		22単位/回
37	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）		18単位/回
38	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）		6単位/回
39	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数の14%
40	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の13.6%
41	介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）		所定単位数の11.3%
42	介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）		所定単位数の9%

【その他の料金】

レンタル料

- テレビ
⇒100 円/日
- 電気毛布
⇒100 円/日
- ラジオ・CD ラジカセ
⇒50 円/日

電気使用量

- テレビ&電気毛布&冷蔵庫
⇒100 円/日
- 上記以外の電化製品
（髭剃り、携帯電話の充電等）
⇒30 円/日

くるま乃ショートで 算定している加算

※令和7年6月1日現在

35 サービス提供体制強化加算（Ⅱ）

39 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）

※その他、必要に応じて加算を
算定する場合がございます。